大江町公告第１２号

公　　告

森林経営管理法（平成３０年法律第３５号）第４条第１項の規定に基づき、経営管理集積計画を定めたので、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和８年１１月９日

大江町長　　松　田　清　隆

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在地区	林　班	面　積 (ha)	筆数	森　林 所有者数	経営管理権 の終期
集R8－１ 集R8－３ 集R8－6～15 集R8－１７	柳川地区	１１７林班 ～ １１９林班	13.35	24筆	１３名	2037.3.31

２　縦覧場所

山形県西村山郡大江町大字左沢８８２の１

大江町農林課農山村振興係（大江町役場１階）

大江町ホームページ

３　権利の設定

本公告により、大江町に経営管理権が対象森林の所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。